

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 小学校用一般備品として
・有限会社 ひろし家具店
応接用ソファ2台 (15万円相当)
- 余市町社会福祉事業費の一部として
・一般財団法人北海道信用金庫ひまわり財団
一金 1,000,000円
- 余市町スポーツ・文化芸術活動等コンクール賞品として
・余市ライオンズクラブ
各種賞品等 (15万円相当)

知っていますか? 道の「苦情審査委員制度」

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申立てできます。皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

◆申立て方法

「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送・ファックス・メールでも申立てができます。苦情申立書は北海道のホームページからでもダウンロードできます。苦情申立書の付いたリフレットを用意しています。

◆申立て・問合せ

北海道 総合政策部 知事室 道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
☎: 011-204-5523 (直通)
FAX: 011-241-8181
メール: kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
または後志総合振興局 総務課

よいちの人口

令和3年7月31日現在

人口	18,050人 (-12)	●異動の内訳●	
男性	8,424人 (-4)	転入	58人
女性	9,626人 (-8)	転出	48人
世帯数	9,747世帯 (-6)	出生	8人
※カッコ()内の数字は前月比		死亡	30人

平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

町道民税	3期	納期限
国民健康保険税	3期	9月27日(月)

夜間集合徴収所をご利用ください!

9月27日(月) 17:30~19:00

- ・役場1階 税務課窓口
- ・福祉センター本館(富沢町)

※納付書をご持参ください。
納税相談も実施しています。



督促について

納期限以降も納付がない方については、**納期限の翌月10日頃に督促状発付予告書を送付しています。**督促状発付予告から7日を経過しても納付がない場合は、督促がされたこととなり、同日以降納付される場合は督促手数料(100円)を加算して納付する必要があります。

Q. 督促状発付予告書が届きましたが、督促手数料は加算されますか?

A. **督促手数料は督促日(督促状発付予告から7日後)以降に加算されます。**

Q. 既に納付したのに、督促状発付予告書が届きました。

A. 納付方法によっては、納付の確認に時間がかかりますので、**行き違いで督促状発付予告書を送付される場合があります。**納付が完了されていることを確認したい場合は、税務課納税グループまでご連絡ください。

Q. 督促状発付予告を放置するとどうなりますか?

A. 督促後も納付や納税相談がない場合は、法律に基づき(地方税法等)、**財産(預貯金、給与等)を調査し差押を行う場合がありますので、絶対に放置せず納付、納税相談をしてください。**

Q. どのような納付方法がありますか?

A. 町税の納付方法は以下のとおりです。

- 北海道信用金庫本店・支店及び役場派出所、北洋銀行、余市町農業協同組合、余市郡漁業協同組合、北海道内のゆうちょ銀行または郵便局における窓口納付
- 上記金融機関における口座振替(事前手続が必要で)

- コンビニでの納付またはスマートフォンアプリ(LINE Pay、PayPay)による納付(納付書に印字された取扱い期限まで)

- インターネット上の「Yahoo! 公金支払い」サイトを利用したクレジットカードによる納付(納期限まで)。
- ※詳しくは町ホームページをご確認いただくか問合せください。

問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116